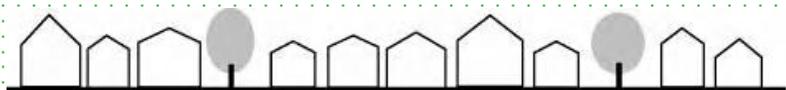


西ヶ原まちづくり協議会ニュース

第45号 平成30年9月発行
発行：西ヶ原まちづくり協議会



◆ 地域の皆様のご参加をお待ちしています！

まちづくり協議会では、よりよいまちづくりに向けて、まちに関するさまざまな事柄をテーマに意見交換や検討、勉強等を行っています。どなたでも、お気軽にご参加頂けますので、地域の皆様のご参加をお待ちしています！！



第41回まちづくり協議会 開催のご案内

日付：平成30年9月27日（木曜日）

時間：午後7時00分～午後8時30分頃まで

場所：滝野川東区民センター 1階・会議室

[テーマ]

1. 西ヶ原地区の児童遊園の工事について

(仮称)滝野川一丁目児童遊園整備工事[滝野川1丁目32番]

(仮称)西ヶ原三丁目児童遊園整備工事[西ヶ原3丁目59番]

2. 『まち歩き』の企画について

3. その他

事務局連絡先：東京都北区まちづくり部 まちづくり推進課

TEL：03-3908-9154 FAX：03-3908-2244

H30.6.28 第40回まちづくり協議会の報告

○(仮称)滝野川一丁目児童遊園整備工事について

- ・今年度の工事内容やスケジュールについて、北区土木政策課から説明を受けました。
- (Q) 今年度の工事範囲はどこまでですか。
- (A) 公園内に新しく造る擁壁の工事を行います。そのための工事車両の出入りのため、既存の大谷石の擁壁を一部撤去します。
- (Q) 道路が狭いので安全性が心配です。
- (A) 大きな車両は一時的に逆走させていただきますが、誘導員の配置など常に安全性に十分配慮し、主な作業は年内に終わらせるようにします。

○密集事業の進捗について

- ・沿道の皆様のご協力により拡幅整備が進む防災生活道路3号線の近況や、密集事業を導入してからの建物の不燃化等によるまち全体の安全性の向上について報告を受けました。
- ・また、現在、工事や計画が進みつつある2か所の児童遊園による整備の意義や効果について再確認しました。

○地区防災不燃化促進事業の相談会について

- ・区では、防災生活道路に接する敷地の建築物を不燃化建替える方に、建築工事費の一部（不燃化相当分）を助成する「地区防災不燃化促進事業」を実施しています。
- ・今年度からはその対象路線を大幅に拡大したことから、より広く利用していただけるように、個別相談会を開催することが報告されました。（7/15開催済み）

○今年度の協議会について（意見交換）

- ・新しい住民の方も増えているので、まち歩きを開催してはいかがでしょうか。
- ・先般の大阪府北部地震でブロック塀が崩れて児童の方が亡くなりました。点検してみてくださいはどうでしょうか。
- ・若い方やお子さんも参加できるような企画がいいと思います。
- ・密集事業の区域だけではなく、もっと広い範囲でできないでしょうか。
- ・協議会でのやり方を参考にして、他の自治会や地域でも実施するように広がっていくといいですね。



◆地区防災不燃化促進事業について

地区防災不燃化促進事業については、下記の北区まちづくり推進課ホームページでご覧になれます。ご相談も随時お受けしています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/machisuishin/jutak/toshikeikaku/bosai/kitakutikubou.html>